

このまちで ずっと 一緒に!

ごあいさつ

皆さまには、平素より私ども日高信用金庫に対しまして、格別のご支援、ご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

当金庫の経営内容や業務活動などをより正しく皆さまにご理解いただくために、「ひだかしんきんレポート2013」を作成いたしましたのでご覧いただければ幸いに存じます。

さて、私たちが日々生活している地域社会は、少子高齢化の進展に加え、進学・職場等を求める若者や健康管理を要因とする高齢者などの都市部への流出傾向が強まっており、管内人口の減少は一層顕著となっております。また、昨年秋の政権交代により政府・日銀が発表する景気動向の基調判断も回復傾向が見られてきましたが、地方の中小・零細企業等の売上向上、個人消費の増加などへ派生してくるまでには、相当の期間がかかると思われます。

こうした中、当金庫は、「地域社会の持続的発展に貢献していく」との基本方針の下、地域密着型金融の一層の強化、永続性のある経営基盤の確立、利用者重視と地域貢献に軸足を置いた業務展開を目指して参りました。また、地域及び利用者からの信頼を確保し、かつ、相応の地域貢献を果たすためには健全経営が基本であることから、「内部統制基本方針」の下、コンプライアンス態勢の一層の強化、統合的なリスク管理態勢を万全にし、各種リスク管理の徹底を図るとともに積極的な情報開示に向け取組みを強化して参りました。

このように、地域密着型金融や各種施策を積極的に推進した結果、地域の皆さま方のご支援もあり、平成25年3月期の預金残高は、1,099億円、前期に対して45億円(4.2%)の増加となりました。一方、貸出金残高については、不良債権処理を積極的に進めたことに加え、地方公共団体向け融資の減少などから前期に対し47億円(△10.5%)減少の399億円という実績となりました。収支面では、経常収益は貸出金利息の減少が影響し前期に対して143百万円の減収となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入などの信用コストの減少が主な要因となり前期に対して1,645百万円減少となりました。これらのことから、当期純利益は373百万円を確保することができました。金融機関の安全性・健全性を表す自己資本比率は34.67%と依然盤石であり、安心してお取引いただける信用金庫となっておりますので更なるご利用をお願い申し上げます。

「中小企業金融円滑化法」は、本年3月末をもって期限切れとなりましたが、平成25年度も引き続き地元経済の金融の円滑化に貢献していくため、当金庫職員のコンサルティング機能の強化や外部機関との連携を更に強化して、取引先の経営課題等への適切な助言や面談を通じたサポートを行っていくこととしております。今後も地域密着型金融を更に高度化させ、役職員一同が地元経済の持続的発展に貢献できるよう努めて参りますので、皆さまには旧倍のご指導とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



日高信用金庫
理事長 岡本 豊

平成25年7月

経営理念／主要な事業の内容

経営理念

日高信用金庫は、「地域にとってなくてはならない信用金庫」を基本とし、協同組織金融機関の特性と独自性を発揮して地域社会の持続的な発展、ひいては日本経済の発展に貢献します。

- 1 会員・取引先の信頼を確保し地域社会に貢献していくため、コンプライアンス態勢の徹底と更なる深化を目指します。
- 2 真のお客さま第一主義に徹し、地域ニーズへの適切な対応と利用者利便の向上を図ります。
- 3 地域社会の持続的な発展に貢献するため、一層の健全性向上を目指します。このため、リスク管理態勢の確立や効率化を推進し、安定した収益基盤を構築します。
- 4 地域貢献を果たしていくための最大の経営資源は人であると位置づけ、高いコンプライアンス意識を持ち積極的な姿勢で金庫の基本方針の実現に寄与できる人材を育成します。

主要な事業の内容

- 1 預金及び定期積金の受入れ
- 2 資金の貸付け及び手形の割引
- 3 為替取引
- 4 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - (1) 債務の保証又は手形の引受け
 - (2) 有価証券((5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。)の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするものに限る。)
 - (3) 有価証券の貸付け
 - (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券(以下「国債証券等」という。)の引受け(売出しの目的をもってするものを除く。)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
 - (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務)
 - (6) 短期社債等の取得又は譲渡
 - (7) 次に掲げる者の業務の代理
株式会社日本政策金融公庫
独立行政法人住宅金融支援機構
独立行政法人北方領土問題対策協会
独立行政法人農林漁業信用基金
漁業信用基金協会
独立行政法人中小企業基盤整備機構
一般社団法人しんきん保証基金
一般社団法人全国石油協会
独立行政法人福祉医療機構
 - (8) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。)
金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)
 - (9) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
 - (10) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
 - (11) 振替業
 - (12) 両替
 - (13) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)であって信用金庫法施行規則で定めるもの((5)に掲げる業務に該当するものを除く。)
- 5 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4により行う業務を除く)
- 6 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - (1) 保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
 - (2) 当せん金付証券法により行う宝くじ業務
 - (3) 高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。)
 - (4) 電子記録債権法(平成19年法律第102号)第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

平成24年度事業概況

①事業方針

当金庫管内では、少子高齢化の進展に加え、進学・職場等を求める若者や健康管理を要因とする高齢者などの都市部への流出傾向が強まっており、管内人口の減少は一層顕著となっております。加えて、長引く景気の低迷から建設業や主要地場産業である軽種馬生産業を含め全般的に厳しさを増しており、これらを背景に小売業や飲食業も苦戦を続けており事業所も年々減少を続けています。

こうした中、当金庫としては「地域社会の持続的発展に貢献していく」との基本理念の下、地域密着型金融の一層の強化、永続性のある金庫経営の確立、利用者重視と地域貢献に軸足を置いた業務展開等を目指して参りました。具体的には、地元各機関が推進している観光客等流入人口増加策や地域産品の高付加価値化への取り組みに対し、日高振興局をはじめ各機関と連携しサポートに努めております。また、地域及び利用者からの信頼を確保し、かつ、相応の地域貢献を果たすためには健全経営が基本であることから、「内部統制基本方針」の下、コンプライアンス態勢の一層の強化、統合的リスク管理態勢の強化を図って参りました。更には積極的な情報開示に向けた取り組みを強化してきました。

一方、「中小企業金融円滑化法」への対応に当たっては、法の趣旨に則り、地域金融の更なる円滑化並びに地元事業所の支援のため、職員のコンサルティング能力の向上や外部関係機関との連携を強化しつつ、取引先の経営課題解決に向け助言・サポートを行っております。

【内部統制システムに係る理事会決議の概要】

平成24年4月に、法人関係情報を利用したインサイダー取引などの不公正取引を防止するため、金庫の役職員が法人

関連情報を取得した際の手続きや情報管理手続き等を定めただけ、平成24年5月に当金庫の会員資格を定款で制限し、反社会的勢力を排除する態勢を整備することを決議しております。

②金融経済環境

わが国の景気は、平成24年12月の政権交代により成立した、安倍内閣の経済政策への期待感から為替は円安傾向を示し、日経平均株価も持ち直しの動きが続いています。また、平成25年3月に日本銀行総裁・副総裁が交代し、デフレ脱却に向け日本銀行の金融政策も強化されることが予想されています。

北海道の景気は、平成25年3月の日本銀行札幌支店金融経済概況によると、景気は持ち直しを続けているとしておりますが、管内の景況は、人口減少や長期的不況の影響から停滞を続け、事業所の減少もみられるなど依然厳しい状況が続いております。

③業績

このような経営環境のもとで、平成25年3月末の預金積金等残高は1,099億円、前期に対して45億円、4.2%の増加となりました。一方、貸出金残高については、399億円、前期に対し47億円、10.5%の減少という結果となりました。

収支面では減収、増益となりました。経常収益は2,129百万円、前期に対し143百万円、6.3%の減少となりました。経常費用は1,781百万円、前期に対し1,645百万円、48.0%減少しました。この結果、経常利益は347百万円(対前期比1,502百万円増加)、当期純利益は373百万円(対前期比1,790百万円増加)の結果となりました。

最近5年間の主要な経営指標の推移

	単位	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益	千円	2,241,204	2,367,718	2,400,103	2,272,795	2,129,591
経常利益	千円	△451,917	62,280	73,828	△1,154,699	347,798
当期純利益	千円	△439,240	122,095	136,768	△1,417,112	373,137
出資総額	百万円	344	345	344	346	348
出資総口数	千口	6,892	6,901	6,893	6,924	6,976
純資産額	百万円	9,195	9,532	9,437	8,245	9,156
総資産額	百万円	110,650	113,444	114,130	114,698	120,310
預金積金残高	百万円	100,637	103,151	103,932	105,433	109,939
貸出金残高	百万円	50,103	50,739	47,258	44,653	39,936
有価証券残高	百万円	37,134	39,756	45,675	48,409	52,321
単体自己資本比率	%	33.73	35.46	37.95	34.48	34.67
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	円	2	2	2	2	2
役員数	人	13	13	14	14	14
うち常勤役員数	人	6	6	7	7	7
職員数	人	113	125	124	123	119
会員数	人	8,434	8,442	8,429	8,421	8,573

平成25年度事業計画（経営計画）

「新長期経営計画 ひだかしんきん『つなぐ力』発揮」 中間年度計画
～地域の課題解決と持続的発展をめざして～

基本方針

当金庫では引続き創業の原点である「地域にとってなくてはならない信用金庫」として、地域でその存在価値を一層高めていかなければなりません。そのためには、万全のコンプライアンス態勢と統合的なリスク管理態勢のもと、日高信用金庫が持つ「つなぐ力」を更に進化させ、持続性のある経営の確立、地域密着型金融の一層の強化、利用者重視と地域貢献に軸足を置いた業務展開等を行うため、重点課題と対応方針を定め、地域の持続的な発展に寄与していくことを目指していきます。

具体的には、①持続性のある経営の確立、②地域密着型金融の一層の強化、③利用者重視と地域貢献に軸足を置いた業務展開、④内部管理態勢の充実・強化を重点課題として、中間年度の長期経営計画を推進していきます。

重点課題

1. 持続性のある経営の確立

- (1) 事業基盤の維持・拡大
- (2) 収益力の強化
- (3) 人材の育成
- (4) 業務体制の改善
- (5) 危機管理への対応強化

2. 地域密着型金融の一層の強化

- (1) 課題解決型金融の強化

3. 利用者重視と地域貢献に軸足を置いた業務展開

- (1) 地域貢献による事業基盤の持続可能性の向上
- (2) 創立90周年記念継続事業の推進（環境整備、青少年育成、社会福祉等）

4. 内部管理態勢の充実・強化

- (1) コンプライアンス態勢
- (2) 顧客保護態勢
- (3) 統合的リスク管理態勢

信頼の基礎となるコンプライアンスへの取り組み

コンプライアンスの徹底を図り、信頼される信用金庫づくりに努めています。

当金庫は、創業以来一貫して「地域にとってなくてはならない信用金庫」であることを基本方針とし、地域住民の皆さまのご支援をいただきながら業務活動を行って参りました。

金融機関には地域への社会的責任と公共的使命があり、透明、公正なより開かれた経営、地域企業への支援、利用者の利便性向上などの実践、また法令等を厳格に遵守していくことが強く求められています。

こうしたことから当金庫では、コンプライアンス(法令等遵守)態勢の更なる深化を経営の最重要課題とし、単にルール・法令を遵守し、違法行為を行わないという消極的姿勢から、いかに優良な、より発展した組織をつくり上げるかという積極的な姿勢の中にコンプライアンスを位置付け、「日高信用金庫行動綱領」を定めるとともに、法令等遵守のための各種研修、コンプライアンス自己評価、「Compla」誌発行、法令等遵守の手引書を全役職員に配布するなどを積極的に講じ、真に信頼される信用金庫づくりに努めております。

日高信用金庫行動綱領

(信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任)

1.信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

(質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献)

2.経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

(法令やルールの厳格な遵守)

3.あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

(地域社会とのコミュニケーション)

4.経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。

(職員の人権の尊重等)

5.職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

(環境問題への取り組み)

6.資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

(社会貢献活動への取り組み)

7.当金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

(反社会的勢力との関係遮断)

8.社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、役職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等断固たる態度で対応します。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの問合せ・要望・相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情などの解決を図り、お客さまの信頼性の向上に努めます。お客さまからの苦情等については、お取引のある営業店または以下の部署にご連絡ください。

日高信用金庫 経営管理部 法務課 住所:浦河郡浦河町大通2丁目31番地2 電話番号:☎0120-078-390

●受付時間:当金庫営業日の午前9時～午後5時

●受付媒体:電話、手紙、面談

当金庫のほかに、(一社)全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」並びに(一社)北海道信用金庫協会が運営する「北海道地区しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記経営管理部法務課にご相談ください。

●全国しんきん相談所((一社)全国信用金庫協会)
住所:〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号:03-3517-5825

●北海道地区しんきん相談所((一社)北海道信用金庫協会)
住所:〒060-0005 札幌市中央区北5西5-2-5
電話番号:011-221-3273

●受付時間:信用金庫営業日の午前9時～午後5時

●受付媒体:電話、手紙、面談

札幌弁護士会(電話:011-251-7730)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(03-3581-2249)が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。その際には、「現地調停」、「移管調停」の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。なお、ご利用いただける弁護士会については、東京三弁護士会の仲裁センター等、全国しんきん相談所または当金庫経営管理部法務課にお尋ねいただくか、東京三弁護士会、全国信用金庫協会および当金庫のホームページをご覧ください。

※詳細につきましては、当金庫ホームページに掲載しております。

日高信用金庫と地域社会

“ひだかしんきん”は、地域経済、文化・社会の活性化に向け積極的に取り組んでおります。

地域の
お客さま

地域のお客さまへのご融資について

当金庫は、お客さまからお預入いただいた預金積金につきましては、お客さまの様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するため、円滑な資金供給を行う形でお客さまや地域社会に還元しております。

貸出金残高 **399億円** 預貸率 **36.32%**

相談・支援サービス

地域貢献活動

金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に向け積極的に取り組んでおります。

- 文化活動
- イベント参加
- インターンシップ
- 北海道日高振興局との包括連携協定
- 奉仕活動
- スポーツ振興
- ひだかしんきん未来塾

詳細は11～13頁をご覧ください。

日高信用金庫

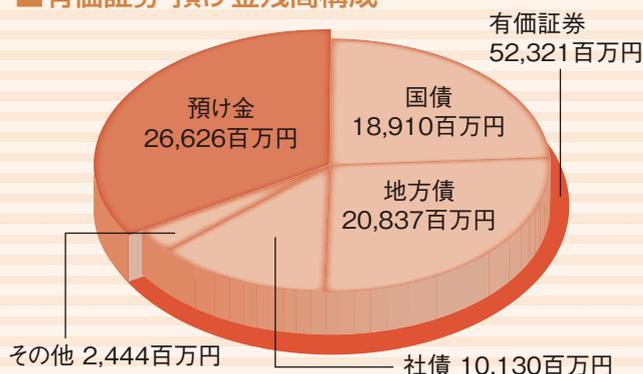
常勤役員数：126名
店舗数：8店舗
業務純益：4億86百万円
当期純利益：3億73百万円
自己資本額：86億41百万円
自己資本比率：34.67%

ご融資以外の運用について

当金庫は、お客さまの預金をご融資による運用の他に有価証券による運用も行っております。有価証券運用は、国債、地方債、政府保証債などを中心にリスクに配慮した運用に努めております。この他、信金中央金庫定期預金等への預入により流動性リスクにも十分配慮しております。

有価証券運用 **523億円** 預証率 **47.59%**

■有価証券・預け金残高構成



会員の 皆さま

当金庫は、日高・十勝南部に位置する9町及び胆振、石狩の7市2町を営業区域として、地元の中小企業や住民が会員となっており、お互いに助け合い、お互いに発展して行くことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な預金は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

※各写真はイメージです。

お客さまの ご預金について

お客さまからお預かりした大切な預金は、皆さまから信頼をいただいている証であります。お客さまの大切な財産の運用に際し、安全確実に、気軽にご利用いただけるよう、目的や期間に応じて各種預金を取り揃えております。

預金積金残高 1,099億円
(譲渡性預金含む)

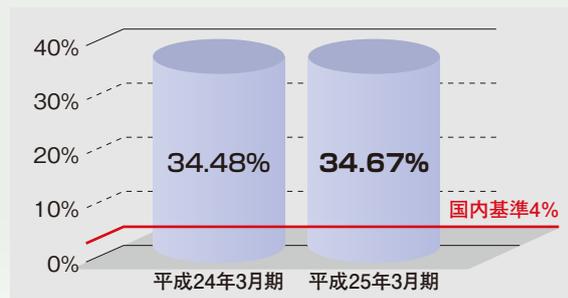
出資金
3億48百万円

会員数
8,573名

※計数は平成25年3月末現在

自己資本比率について

金融機関の健全性を示す自己資本比率は34.67%となっており、国内基準4%の約8倍の水準を維持しております。



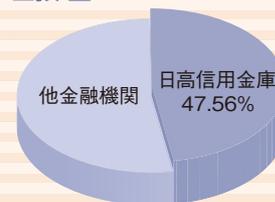
地区内シェア

地元金融機関として地域の皆さまに安心してご利用いただいております。

営業区域(新冠郡から広尾郡)の銀行・信用金庫・信用組合におけるシェアです。

※本部・札幌支店の計数は含んでおりません。

■預金



■貸出金



当金庫が指定金融機関となっている地域自治体

● 幌泉郡えりも町

● 浦河郡浦河町

● 様似郡様似町

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況(地域密着型金融推進計画)

1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当金庫は、地元金融機関として地域への円滑な資金供給にとどまらず、地域経済の活性化、地域の持続的発展に貢献していくことが使命であると捉え、地域密着型金融を恒久的な重点課題として取組むこととしております。

具体的には、取引先企業への経営支援や創業・新規事業への支援のため、当金庫のコンサルティング機能の強化、関係機関との連携を図っております。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- ・平成24年12月21日付で、中小企業経営力強化支援法に基づく『経営革新等支援機関』として認定を受けました。
- ・地域の面的再生を促進する観点から、地域の関係者の力を総動員して中小企業の経営改善や再生を促す環境を整備することを目的とし、地域金融機関、政府系金融機関、北海道中小企業再生支援協議会、北海道経済産業局、北海道財務局、自治体、経営支援機関、専門家等が連携する『北海道中小企業支援ネットワーク』の構成機関として登録しました。
- ・また、北海道が主管となり、地元金融機関や商工団体等の関係機関の連携を一層強化し、地域の特性や企業ニーズに応じて、きめ細やかに経営改善や事業再生の支援を目的とした、『胆振・日高地域中小企業支援ネットワーク』の構成機関として登録しました。
- ・さらに、当金庫が主体となって、地域の関係機関の連携を一層密にするために『ひだかしんきん地域支援ネットワーク』を構築し、地域の中小零細企業やお取引先の経営改善や事業再生に向けた支援態勢を整備しております。

3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

【創業・新規事業開拓の支援】

- ・創業・新事業に関する情報の発信として、北海道日高振興局との包括連携協定事業を通じて、『日高産品取引商談会』を開催しました。管内24事業者が参加し、商談成立が7社、商談継続中が6社となっております。また、営業店窓口へ寄せられた創業・新規事業に関する金融支援はありませんでした。

【成長段階における支援】

- ・全国信用金庫協会から提供される「ビジネスマッチング情報」を各営業店経由で情報提供を行いました。また、事業拡大等に向けた資金需要に対応するため、事業価値を見極める融資手法(不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資)を積極的に推進しました。融資実績は、「これ、つかって」15件、「ふれ愛融資」57件、「VIPローン」2件、総額274百万円となっております。また、流動資産担保融資(ABL)における融資実績は、1件、2百万円となっております。

【経営改善・事業再生等支援】

- ・経営改善支援機能のひとつとして、中小企業支援ネットワーク強化事業を活用した外部専門家派遣による支援先は10先の実績となっております。
- ・また、中小企業事業再生支援協議会を活用した事業再生支援を実施した先は1先で、実効性のある再生計画の策定に取組むとともに、質の高いモニタリングの実施により、企業の経営実態、課題等の把握に努めて参りました。
- ・中小企業金融円滑化法終了後も、取引先からの相談に対して真摯に取組み、実態を踏まえた貸出金の条件変更等のほか取引先企業の経営課題解決に向け『ひだかしんきん地域支援ネットワーク』のほか、各種ネットワークを積極的に活用した経営支援を引き続き行うこととしております。
- ・経営改善計画策定支援実績は、中小企業金融円滑化法による条件変更先への支援が20先、経営改善計画策定支援7先の合計27先となっております。

4. 地域活性化に関する取組み状況

- ・地域の情報収集を図ることを目的とした「地域交流会」を本店営業部、堺町支店で開催しました。開催時には、浦河町役場、浦河商工会議所の参加をいただきました。
- ・日高地域の活性化に向け、北海道日高振興局との包括連携協定内容に基づき、「日高産品取引商談会」、「日高観光セミナー」など、各種事業を積極的に推進して参りました。

5. 地域貢献活動

【金融経済教育の推進】

- ・インターシップの引受け実績2件(浦河高校、静内高校)
- ・「ひだかしんきん金融教室」をえりも東洋小学校で2回実施し、高齢者等への金融教育は、各営業店で行う行事毎に啓蒙を図りました。

【社会福祉事業】

- ・老人福祉施設等へ車いす6台、車いす用ヘッドレスト4個、児童館へディスプレイレコーダー1台をそれぞれ寄贈いたしました。

【青少年育成事業】

- ・5月5～6日に少年サッカー大会を新ひだか町において24チームが参加し開催しました。
- ・9月1～2日に少年野球大会を様似町において12チームが参加し開催しました。

【学生モニター制度】

- ・平成24年度は新たに4名の学生モニターを委嘱し合計で9名となりました。
- ・年3回のレポート提出と平成25年3月には報告会を実施しました。創設の目的である、若い世代からの貴重な意見を多数頂きました。

経営改善支援の取組み実績【平成24年4月～平成25年3月】

(単位:先、%)

	期初 債務者数 A	うち経営改善支援 取組み先数 B	Bのうち期末に 債務者区分が ランクアップした先数 C	Bのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった先数 D	Bのうち再生計画を 策定した先数 E	経営改善支援 取組み率 B/A	ランクアップ率 C/B	再生計画 策定率 E/B
正常先①	550	61		52	5	11.0		8.1
要注意先 うち その他要注意先②	159	79	1	60	21	49.6	1.2	26.5
要注意先 うち 要管理先③	5	5	—	4	3	100.0	—	60.0
破綻懸念先④	81	60	—	47	38	74.0	—	63.3
実質破綻先⑤	34	15	—	10	3	44.1	—	20.0
破綻先⑥	20	—	—	—	—	—	—	—
小計②～⑥	299	159	1	121	65	53.1	0.6	40.8
合計	849	220	1	173	70	25.9	0.4	31.8

(注)1.債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主含む)で、地方公共団体および個人ローン・住宅ローンのみは含みません。

2.経営改善支援取組先で期中に返済を完了した債務者は、ランクアップほかの項目には含みません。

3.「要管理先」から「その他要注意先」に移行した場合はランクアップ、「その他要注意先」から「要管理先」に移行した場合は「ランクダウン」として区分。

4.期中に新たに取引を開始した取引先は本表には含みません。

地域金融円滑化への取組み

日高信用金庫は、地域の健全な事業を営む事業者および個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地域の事業者の経営相談・経営指導および経営改善に関するきめ細かな支援に取組むことが、地域金融機関の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理の下、金融仲介機能を積極的に発揮して参ります。

I. 地域金融円滑化のための基本方針

1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、協同組織金融機関である当金庫にとって、最も重要な社会的使命の一つです。

当金庫は、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあつた場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取組んで参ります。

2. 金融円滑化措置の適切な実施に向けた体制整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、金融円滑化実施に必要な体制の整備を図っております。

- (1) 金融円滑化を実効性あるものとするために、金融円滑化管理方針、金融円滑化管理規程を制定し、融資部担当理事を「金融円滑化管理責任者」、営業店の店舗長を「金融円滑化責任者」とした組織体制を整備しています。
- (2) お客さまからのお問い合わせやご相談、ご要望に適切かつ十分に対応するため、各営業店並びに融資部審査課に「金融円滑化相談窓口」を設置しています。また、経営管理部法務課に専用の苦情相談窓口を設置し、対応の充実に努めて参ります。
- (3) お客さまの経営課題に対する適切なご支援につきましては、営業店が融資部経営相談課と連携し、これまでと同様きめ細やかに対応して参ります。また、中小企業再生支援協議会などの専門家のご紹介、日高振興局と連携したセミナーの開催や地域資源を活かした新たな事業の創設・人材の育成など経営力の向上支援事業に取組んで参ります。
- (4) お客さまの事業価値をしっかりと見極め、的確に評価できる能力や人材の育成に努めて参ります。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があつた場合など、他金融機関や信用保証協会等と連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これら関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めて参ります。

4. お客さまの事業の改善または再生に向けた支援を適切に行うための体制整備

当金庫は、貸付条件の変更等を行ったお客さまの事業についての改善または再生支援に向け、積極的かつ適切なコンサルティング機能を発揮するために必要な体制整備を図って参ります。

- (1) お客さまの経営改善または再生に向けた取組みについては、営業店が融資部経営相談課等と連携し、支援する体制としております。
- (2) 当金庫では、貸付条件の変更等を行ったお客さまについて、事業の改善または再生の状況を継続的にモニタリングするとともに、経営相談や経営指導を適切に行い、お客さまの主体的な取組みを支援するため、必要に応じて最適な経営課題を解決するための方策等をご提案することに努めて参ります。
- (3) お客さまと当金庫のみでは解決が困難な課題には、税理士や弁護士、中小企業再生支援協議会等の外部専門家や外部機構等と連携しながら、お客さまに最適な再生手法等をご提案することに努めて参ります。
- (4) お客さまにご提案した再生手法等の内容については、理解と納得性を高めるため、適切かつ十分な説明に努めて参ります。

※お客さまからのお借入れ条件の変更等に関する苦情相談等につきましては、次の相談窓口にて承ります。

経営管理部法務課 電話番号 ☎0120-078-390 受付時間 当金庫営業日の午前9時～午後5時

※中小企業や個人事業主のお客さまの資金繰り(ご返済条件の変更等を含む)および住宅資金をご利用のお客さまのご返済条件の変更等に関するご相談につきましては、最寄りの営業店および次の「金融円滑化相談窓口」にて承ります。

融資部審査課 電話番号 0146-22-7661 受付時間 当金庫営業日の午前9時～午後5時

II. 取組み状況 平成21年12月4日～平成25年3月31日までの取組み状況は以下のとおりです。

【中小企業者向け】

(単位:件、百万円)

	申込み	実行	謝絶	審査中	取下げ
件数	1,297	1,208	60	14	15
金額	12,515	11,282	656	123	453

【住宅ローン】

(単位:件、百万円)

	申込み	実行	謝絶	審査中	取下げ
件数	16	13	2	1	—
金額	141	113	24	3	—

※取組み状況の詳細については、当金庫のホームページまたは、各営業店に備え置きの説明資料でご覧いただけます。

北海道日高振興局との包括連携協定事業

北海道日高振興局と当金庫は、産業振興に向けてお互いの得意分野を活かした積極的な連携、協力を行い、日高地域の活性化に向けた取組みを行っております。

地元企業の発展は地域発展の大きなファクターとなります。今後も「地域にとってなくてはならない信用金庫」として、北海道日高振興局と手を携え、地域発展に少しでも貢献できるよう努めて参ります。

連携協定の内容

- 1 地域資源を活かした新たな事業の創出** 〔事業企画案〕 新分野進出や起業家への支援、農商工連携に向けた取組みへの支援 等
- 2 地元企業の販路開拓や取引機会の拡大** 〔事業企画案〕 日高の加工品等の販路拡大支援やPR 等
- 3 日高地域のブランド化推進** 〔事業企画案〕 日高の資源を活用した新商品開発等の支援、日高観光のPR 等
- 4 地域経済を担う人材の育成** 〔事業企画案〕 産業人材の育成、学校教育への協力 等
- 5 その他、両者の協議により定める事項**

連携協定 2 「地元企業の販路開拓や取引機会の拡大」に係る事業

●平成24年度日高産品取引商談会（平成24年8月22日）

日高産品の販路拡大と商品企画力の向上を図るため、地域の食料品製造業者や生産者と道内外のバイヤー等との取引商談会を開催いたしました。即日の商談成約や商談の継続等もあり、盛況のうちに終了いたしました。

また、製品開発や高付加価値化を支援するため「総合相談会」を併せて開催しました。

なお、「日高産品取引商談会」は平成25度も開催を予定しております。



連携協定 3 「日高地域のブランド化推進」に係る事業

●日高観光セミナー（平成25年2月20日）

日高管内においては、観光客が夏季に集中し日帰り客が約9割の通過型の傾向にあります。こうした状況の中、管内各町においては、8割を占める道内客をリピーターとして何度も訪れて頂くための「食」に関する様々な取組みが行われ始めております。

このため、日高管内の優れた食材などの地域資源をこれまで以上に活用し、地域間や産業間で連携して地域の活性化及び管内の魅力を高めることが、より一層重要となっており、食観光の振興による誘客促進を図るためのセミナーを開催しました。

また、講演や北海道における観光支援施策制度についての説明の後、日高パエリア試食会が行われました。

- 第一部:講演「オホーツク食ブランドの開発（新商品開発）から販売促進まで」

- 第二部:日高パエリア試食会



連携協定 4 「地域経済を担う人材の育成」に係る事業

●平成24年度新規学卒者臨時職員研修（平成24年9月25日）

「経済状況」をテーマに、日本や北海道、特に日高管内の経済状況については、より詳しく説明があったほか、各産業の概況、特に農業と軽種馬生産業を中心に説明がありました。

また、社会人としてお金との上手な付き合い方についても、受講者への質問を交えながらお話がありました。

地域の皆さまとの文化的・社会的つながり

「まごころ ふれ愛」をスローガンに掲げ、地域の皆さまと当金庫のコミュニケーションの場として、各地域の催しに積極的に参加させていただいております。

文化活動

8月21日～9月18日 書道教室作品展示 えりも支店

奉仕活動

4月10日	浦河町交通安全街頭啓発運動	本店営業部・堺町支店・本部	56名参加
5月22日	えりもワクワク森林づくり体験事業植樹祭	えりも支店	6名参加
6月20日	交通安全旗の波作戦	様子支店	9名参加
6月24日	第9回ルート336花壇づくり	広尾支店	10名参加
6月25日	交通安全街頭啓発「旗の波作戦」	広尾支店	9名参加
8月11日	えりも町立保育所、光の園幼稚園清掃活動	えりも支店	11名参加
9月 8日	外来植物「オオハンゴンソウ」駆除作業	様子支店	9名参加



イベント参加

7月 1日	第18回みつし蓬萊山まつり	三石支店	9名参加
7月28日	第27回シンザンフェスティバル	本店営業部・本部	24名参加
8月14日	第39回えりもの灯台まつり	えりも支店	4名参加
8月14日	第57回十勝港まつり	広尾支店	8名参加
8月15日	みつし納涼花火大会	三石支店	10名参加
10月21日	さまに秋の味覚祭と大凧まつり	様子支店	8名参加

インターンシップ

6月19日～21日	高校生向け職場体験学習 浦河高校2年生 本部 人事研修課
9月12日～13日	高校生向け職場体験学習 静内高校2年生 静内支店



第4期ひだかしんきん未来塾

7月1日	ひだかしんきん未来塾 第1回勉強会 テーマ:『「できない」を「できる!」に変える』	講師:木村俊昭氏
12月8日	ひだかしんきん未来塾 第2回勉強会 テーマ:『地域づくり活動と人間学に学ぶ経営』	講師:澤谷英勝氏
25年 3月7日～8日	ひだかしんきん未来塾 第3回勉強会 テーマ:『管外研修会 ホッカン(株)白石工場及びSTV放送局見学』	



金融教室

5月11日	ひだかしんきん金融教室(えりも東洋小学校)	本部 人事研修課
8月31日	ひだかしんきん金融教室(えりも東洋小学校)	えりも支店

創立90周年地域貢献継続事業

日高信用金庫は大正10年4月に事業を開始し、平成23年4月をもちまして創立90周年を迎えました。今年度も引き続き、地域の皆さまに感謝の意を含め、各種地域貢献継続事業に取り組んで参ります。

青少年育成事業 【少年サッカー、野球大会、学生モニター制度】

●青少年の健全な育成を目的に、平成24年5月5日、6日の2日間、「静内ロータリークラブ」様との共催により、「桜舞(オーマイ)サッカーフェスティバル」を開催しました。また、平成24年9月1日、2日の2日間には日高しんきん杯少年軟式野球大会を様似町にて開催しました。



●創立90周年を機に、若い方々の視点で「地域」「当金庫」など、当地域から離れ、改めて地域の良さを認識し、提言していただく事を目的に、平成23年3月18日に「学生モニター制度」を設立しました。平成24年度も新たに4名の学生モニターを委嘱し合計で9名となりました。平成25年3月には学生モニターとの報告会を実施しました。



環境整備事業 【植樹、清掃活動】

●環境保護を目的に、広尾町から新ひだか町5町にかけて、「桜」「ツツジ」などの植樹を行いました。環境整備事業は、今後も継続して取り組んで参ります。



●各営業店では、春先から年3回程度の清掃活動を行って参りました。平成24年8月18日には全店職員合同により、本店周辺の清掃活動を実施しました。



社会福祉事業 【車いすの寄贈】

●社会福祉を目的に、広尾町から新ひだか町5町の福祉施設などへ車いすの寄贈を行いました。社会福祉事業は、今後も継続して取り組んで参ります。



組織と役員／業務機構

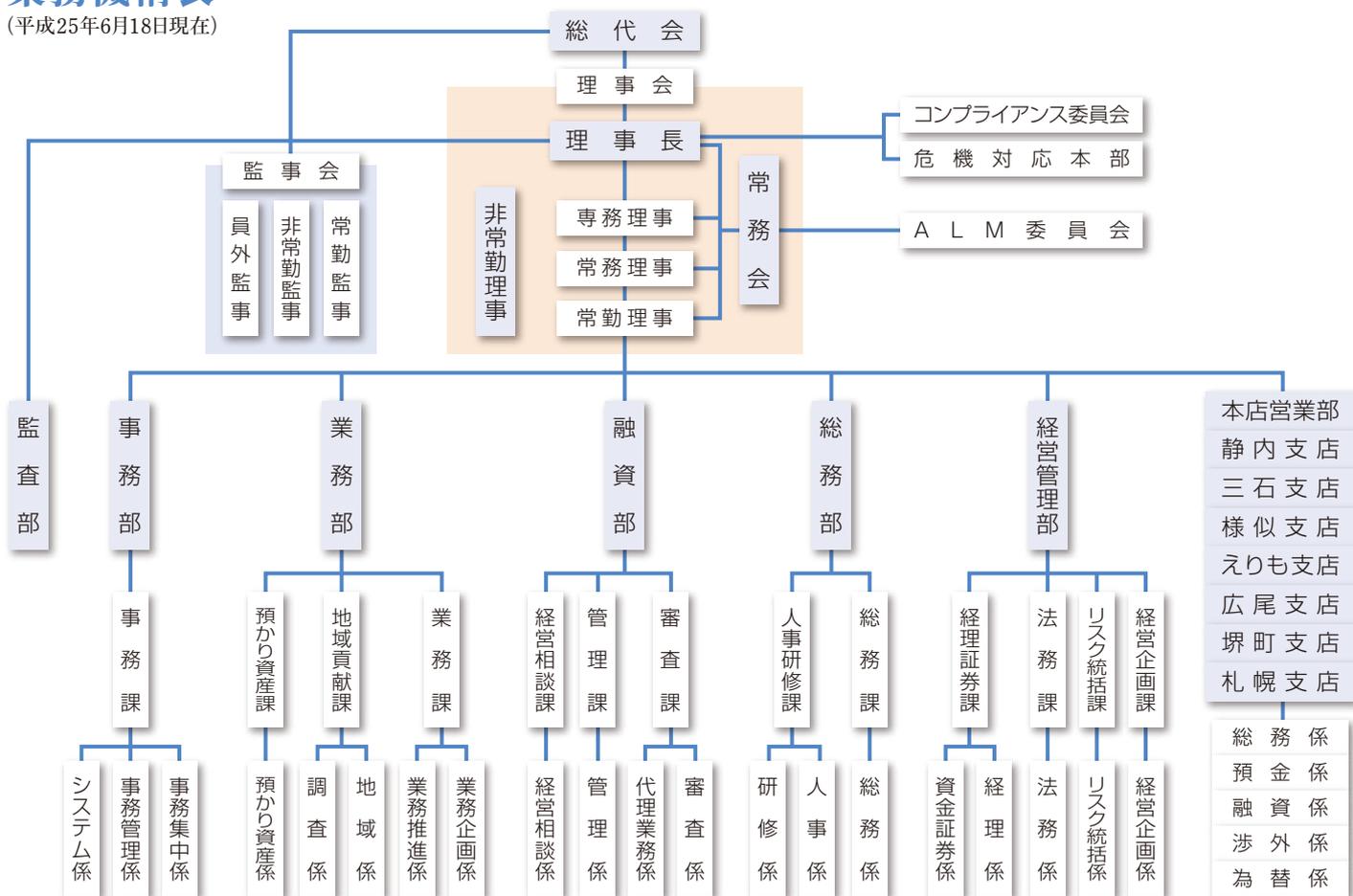
名称	日高信用金庫	
所在地	〒057-0013 浦河郡浦河町大通2丁目31番地の2 ☎(0146)22-4111	
創立	大正10年4月13日	
普通出資金	348,821,000円	
会員数	8,573名	
常勤役員数	126名(常勤役員7名、職員119名)	
役員	理事長 岡本 豊	理事 砂原 勲
(平成25年6月18日現在)	常務理事 荒木 英文	理事 會澤 實
	常務理事 梶川 仁	理事 橋坂 兼雄
	常務理事 大沼 孝司	理事 大針 道生
	常勤理事 菊地 祥二	常勤監事 中島 一良
	常勤理事 南 末美	監事 太田 昭二
	理事 橘 克弘	員外監事 中村 泰憲

■理事会、監事会の開催

理事会は平成24年度中10回開催され、経営に関する諸課題について審議されました。
 監事会は平成24年度中6回開催され、決算状況、理事の職務執行等の監査が厳格に行われました。
 なお、監事はすべての理事会に出席しております。

業務機構表

(平成25年6月18日現在)



総代会

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

■第91期通常総代会の開催

平成25年6月18日、第91期通常総代会が開催され、次の報告事項及び決議事項が原案どおり承認されました。

(総代総数77名:出席総代数77名、うち委任状によるもの17名)

●報告事項

第91期業務報告書、貸借対照表、損益計算書報告の件

●監査報告

●決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 会員除名の件
- 第3号議案 理事の退任に伴う理事選任の件
- 第4号議案 理事及び監事の報酬総額の件
- 第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



■地区総代懇談会の開催

地区総代懇談会は、年2回各地区にて開催され、理事長及び専務理事、常務理事、常勤理事、常勤監事が出席して総代の皆さまと忌憚のない意見交換を行っております。

また、総代の皆さまから出されました意見は、経営に反映させるように努めております。

日高信用金庫総代名簿

(平成25年7月1日現在 定数80名:総代数77名)
(順不同、敬称略)

浦河地区 定数21名 総代数20名

高杉 保廣 / 上埜 哲男 / 三島 信男
梶田 利明 / 佐藤 尚志 / 野畑 直高
杉立 利一 / 福井 州持 / 伏木田 達之
上田 正則 / 小林 孝範 / 木下 浩一
赤澤 正三 / 佐藤 興 / 木田 尚孝
大野 好彦 / 橋本 茂雄 / 秋山 靖典
大谷 仁 / 久保 佳幸

静内地区 定数18名 総代数18名

二本柳 重人 / 出口 博正 / 中村 裕貴
河原 秀幸 / 不動 信之 / 木村 春夫
藤沢 一雄 / 不動 新作 / 平野 井 裕
土屋 祐喜 / 長浜 和也 / 落合 俊英
近藤 忠義 / 大森 康正 / 阿部 幸男
村田 修 / 佐藤 雅裕 / 伊藤 淳子

三石地区 定数9名 総代数9名

高野 久光 / 梶村 司 / 出口 弘史
八木 一洋 / 橋本 誠治 / 秋田 満
馬場 陽介 / 中村 一重 / 佐藤 利雄

様似地区 定数11名 総代数11名

中村 茂 / 工藤 仁 / 酒井 健二
山本 康仁 / 辻 弘毅 / 小嶋 仁
島田 一省 / 高橋 求幸 / 池田 尚登
仲野 貢司 / 田中 正之

えりも地区 定数9名 総代数8名

坂田 知也 / 工藤 征二 / 荒木 義廣
西川 一郎 / 菊地 竹勇 / 大坂 庄吉
白川 千恵子 / 三木田 順治

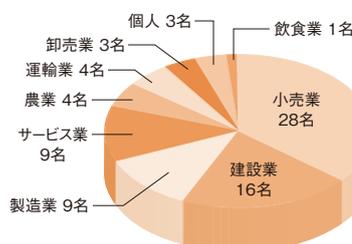
広尾地区 定数11名 総代数10名

石山 泰三 / 高坂 光則 / 二口 繁
濱中 和行 / 山本 満 / 鍋木 眞清
齊藤 政明 / 中川 貢範 / 近藤 史和
亀田 卓司

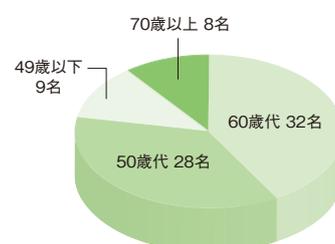
札幌地区 定数1名 総代数1名

守屋 信恵

●総代業種別構成



●総代年齢構成



総代とその選任方法

■総代の任期・定数

- 総代の任期は2年です。現総代の任期は平成26年6月30日までです。
 - 総代の定数は80人で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。
- なお、平成25年7月1日現在の総代数は77人で、会員数は8,582人(平成25年6月末)です。

■総代候補者選考基準

1.資格要件

- 金庫の会員であること
 - 改選時現在75歳未満であること
- なお、任期途中で上記年齢に達した場合でも任期を全うする

2.適格要件

- 総代として相応しい見識を有している方
- 良識をもって正しい判断ができる方
- 地域における信望が厚く、総代として相応しい方
- 当金庫の地区内に居住し、人縁関係が深い方
- 行動力があり、積極的な方
- 人格、識見に優れ、当金庫の発展に寄与していただける方
- 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方

3.構成要件

- 総代候補者の職業は、特定の業種に偏らないよう考慮する
- 総代候補者の年齢構成は、広範になるよう考慮する

4.その他

上記のほか、別に定める「総代の辞任に関する基準」の2.の各項目に該当する者は総代候補者から除外する

■総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき次の3つの手続きを経て選任されます。

- 会員の中から総代候補者選考委員を選任する
- その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する
- その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)

■総代の辞任に関する基準

1.辞任

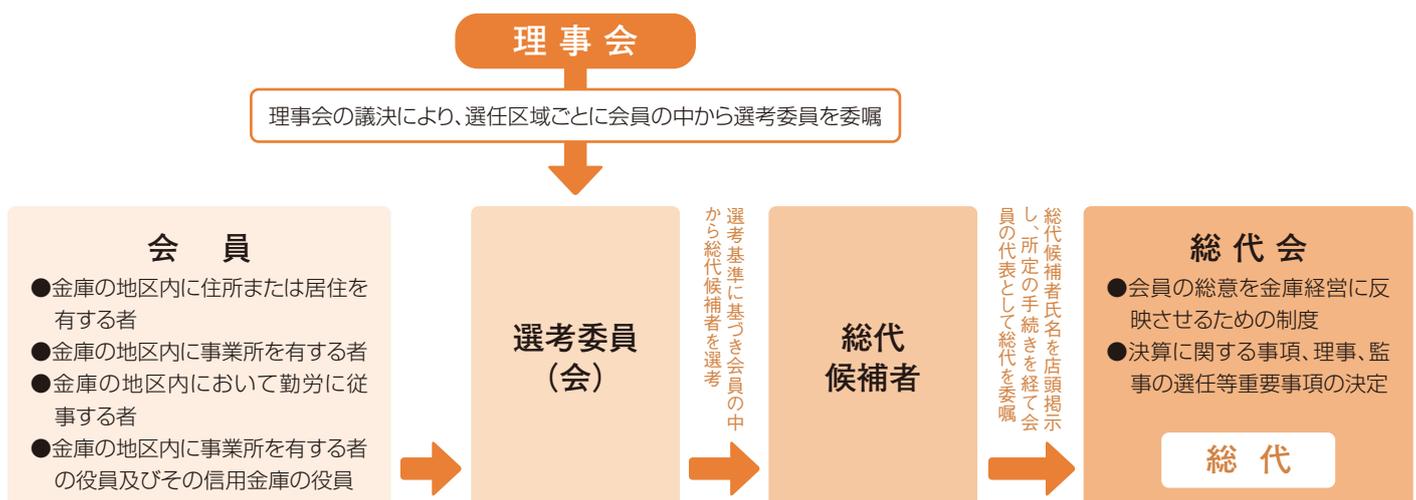
- 総代から、一身上の都合又はその他の理由により辞任の申出があり、事情やむを得ないと認められる場合
- 総代が死亡した場合

2.辞任勧告

- 総代に次の事情が発生した場合で自ら辞任の申出をしない時は、理事長は、理事会に諮ったうえで当該総代に対し辞任を勧告する場合があります。
- 禁錮以上の刑に処せられたとき(執行猶予を含む)
 - 当金庫の事業の執行を妨げ、又は当金庫の信用を失墜させる行為をしたとき
 - 反社会的と認められる行為を行った場合等、一般の批判を受けるような行動をしたとき
 - その他、上記に準ずる行為をしたとき

総代が選任されるまでの手続きについて

地区を7区の選任区域に分け、各選任区域ごとに会員数に応じて総代の定数を定めています。



地域の皆さまの金融機関として

「ひだかしんきんお客さまアンケート」の結果について

当金庫は、創業の原点である「地域にとってなくてはならない信用金庫」であるべく、地域でその存在価値を一層高めていくため、「地域密着型金融推進計画」に基づき、地域金融機関としてお客さまに満足していただけるよう更なる金融サービスの充実を目指して、「ひだかしんきんお客さまアンケート」を実施いたしました。

●アンケート実施の概要

調査期間:平成25年2月18日(月)～3月25日(月)

調査対象:当金庫と取引のある店別・個人(男女別・年代別)・及び法人を無作為に抽出

調査先数:1,000先

回答率:21.4%(214先の回収)

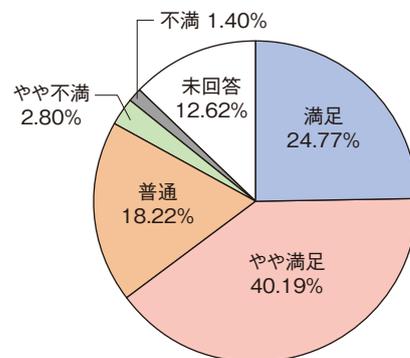
調査方法:アンケート用紙の封筒封印による郵便の返送による回収

当金庫の総合的な満足度について

「日高信用金庫への総合的な満足度」「地域経済への貢献度」「経営の透明性」「法令等遵守や職員のモラルの高さ」「日高信用金庫の経営の安定度・堅実さ」について、お聞きしました。

当金庫への総合的な満足度は、64.96%の方々から満足・やや満足との評価をいただきました。また、当金庫の経営の安定度・堅実さにも56.54%の評価を得ました。

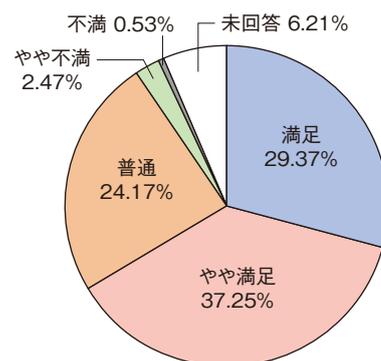
各設問の平均値でも満足・やや満足で53.27%の評価をいただいておりますが、一方で、不満・やや不満と思う方も4.20%おられました。



当金庫の窓口対応について

「窓口での待ち時間」「窓口での挨拶・言葉遣いなどの基本的な態度」「窓口対応の早さ」「窓口職員の電話対応」「窓口職員の商品知識」「窓口職員の説明のわかりやすさ」「窓口職員の事務処理の正確さ」について、お聞きしました。

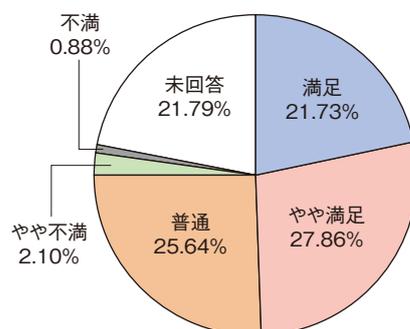
当金庫の窓口対応に関する全体的な評価としては、66.62%の方々から満足・やや満足との評価をいただきました。特に高い評価をいただきましたのは、「挨拶・言葉遣いなどの基本的な態度」や「事務処理の正確さ」で、それぞれ73.37%、70.56%でありました。しかし、不満・やや不満とする回答も3.00%おられました。



当金庫の渉外担当者の印象について

「挨拶・言葉遣いなどの基本的な態度」「訪問時間や約束事の履行」「事務処理の正確さ」「渉外担当者の商品知識」「渉外担当者の説明の分かりやすさ」「渉外担当者の情報提供」「財務・税務・年金・資産運用などの相談対応」「お客さまに合ったサービスや商品の推奨」等について、お聞きしました。

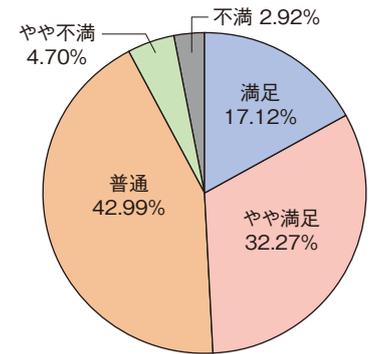
渉外担当者における全体的な評価では、75.23%の方々から満足・やや満足・普通との評価をいただきました。中でも、「挨拶・言葉遣いなどの基本的な態度」や「事務処理の正確さ」はそれぞれ82.71%、79.91%と高い評価を得ました。一方、不満・やや不満とする回答も2.98%おられました。



融資業務に関する当金庫の評価について

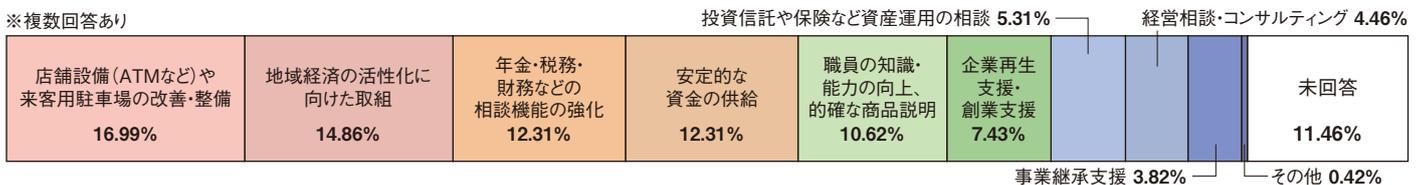
「相談のしやすさ」「迅速な融資」「職員への信頼度」「担保、保証人に過度に依存しない商品の提供」「手続きの利便性・簡便さ」「情報提供の充実度」等について、お聞きしました。

融資業務に関する全体的な評価は、49.39%の方々から満足・やや満足との評価をいただきました。特に評価が高かったのは、「相談のしやすさ」「職員の信頼度や誠実さ」でそれぞれ61.83%、61.48%でありました。しかし、不満・やや不満とする回答は7.62%おられ、「情報提供の充実度」「迅速な融資」に不満・やや不満とする意見が多く見られました。



当金庫に期待する取組みについて

※複数回答あり



当金庫に期待する取組みとしては、「店舗設備 (ATMなど) や来客用駐車場の改善・整備」に16.99%の回答があり、次いで「地域経済の活性化に向けた取組み」「年金・税務・財務などの相談機能の強化」となりました。また、相談機能の強化や職員の知識・能力アップなど地域金融機関としての役割の充実も求められました。

当金庫へのご意見の中から

不満・改善点について

ご意見①

駐車場の改善を強く要望します。
(静内支店)

お答えします。

静内支店は駐車場が狭く、ご不便をお掛けし誠に申し訳ありませんが、静宝通共栄会駐車場を午前9時～午後4時まで無料でご利用いただけますのでご利用ください。

ご意見②

窓口での対応はとても良いのですが少し待ち時間がかかるのが…
また、ローンなどの対応等時間外の対応も考えてもらいたい。

お答えします。

貴重なご意見を頂き大変ありがとうございます。お取引の内容によっては、少々お時間を頂くものもございますが可能な限りお待たせする時間を短縮するよう改善に努めて参ります。
また、ローン等ご相談の時間外対応につきましては、ご要望によって渉外担当者をご訪問させることも可能ですし、日曜相談会等も実施しておりますので営業店にお問い合わせ下さい。

意見・要望について

ご意見①

ATM利用時間に加えて入金・記帳の時間もホームページに載せてほしいです。

お答えします。

ホームページに掲載されている利用時間は、入出金及び記帳対応も含まれております。ご意見を踏まえ、お客さまのご理解を深めるため、ホームページ上へ、その旨を掲載いたします。

ご意見②

職員の皆様は意識的に頑張って働いているように感じます。特に、渉外担当者の方は、態度もしっかりして笑顔で接していただき好印象をいつも受けます。

お答えします。

大変ありがとうございます。当金庫の職員は、日頃からお客さまに満足していただけるような対応に努めております。これからも当金庫をどうぞよろしく申し上げます。

当金庫は、地域金融機関としての使命を適切に果たすとともに、今般のアンケートの結果を基に、お客さまによりご満足いただけるよう更なる努力をして参りますので、今後とも永くお取引をいただきますようお願い申し上げます。

営業区域／店舗・ATM一覧

皆さまとのコミュニケーションの場です。



■インターネット上の窓口です。
 ホームページアドレス
<http://www.shinkin.co.jp/hidaka/>

店舗一覧とATMの営業時間

●印:貸金庫設置 ■印:夜間金庫設置

平成25年6月18日現在

店舗名	住所	電話番号	平日	土曜日	日曜日	祝日
① 本店営業部	〒057-0013 浦河郡浦河町大通2丁目31番地の2	● (0146)22-4111	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
② 堺町支店	〒057-0034 浦河郡浦河町堺町西1丁目83の59	■ (0146)22-5611	8:45~18:00	9:00~17:00	—	—
③ 静内支店	〒056-0016 日高郡新ひだか町静内本町1丁目1の15	● (0146)42-1531	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
④ 三石支店	〒059-3108 日高郡新ひだか町三石本町197番地23	● (0146)33-2311	8:45~18:00	9:00~17:00	—	—
⑤ 様似支店	〒058-0014 様似郡様似町大通2丁目35の2	● (0146)36-2341	8:45~18:00	9:00~17:00	—	—
⑥ えりも支店	〒058-0204 幌泉郡えりも町字本町170の1	■ (01466)2-2311	8:45~18:00	9:00~17:00	—	—
⑦ 広尾支店	〒089-2615 広尾郡広尾町本町8丁目7の1	(01558)2-3161	8:45~18:00	9:00~17:00	—	—
⑧ 札幌支店	〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1-4	(011)200-7070	—	—	—	—

店外ATM設置場所

名称	住所	平日	土曜日	日曜日	祝日
浦河町役場内	〒057-0024 浦河郡浦河町築地	9:00~16:00	—	—	—
浦河赤十字病院内	〒057-0007 浦河郡浦河町東町	9:00~18:00	—	—	—
浦河町パセオ堺町店内	〒057-0033 浦河郡浦河町堺町	10:00~19:00	10:00~19:00	9:00~19:00	10:00~19:00
マックスバリュ静内店内	〒056-0025 日高郡新ひだか町静内木場町	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00

【視覚に障がいをお持ちの方に配慮した「ハンドセット付ATM」の設置について】

当金庫は、視覚に障がいのある方も操作が可能な「ハンドセット付ATM」を、札幌支店を除く全営業店及び店外ATMに設置しております。

ハンドセット付ATMとは

プッシュボタン付受話器（電話機と同一のボタン配列となっているハンドセット）から、音声ガイダンスにより操作手順をご案内するATMです。なお、ハンドセットを使用しない場合は、通常のATMとしてご利用いただけます。